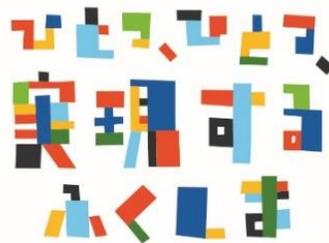


# 福島県新型インフルエンザ等 対策行動計画（概要）



令和7年3月  
福島県

# 「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」の概要(総論)

## 1 新型インフルエンザ等対策の目的

### ① 感染拡大を可能な限り抑制し、県民の生命及び健康を保護する。

- 感染拡大を抑えて、流行のピークを遅らせ、医療提供体制の整備やワクチン製造等の時間を確保
- ピーク時の患者数を少なくして医療の負荷を軽減。医療のキャパシティを超えないよう医療提供体制を強化し、患者へ適切な医療を提供

### ② 県民生活及び社会経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

- 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策の切替えにより、県民生活及び社会経済の安定を確保

## 2 新型インフルエンザ等対策の時期区分

### • 「準備期」「初動期」「対応期」の3つの時期に区分

- 「対応期」では、「封じ込めを念頭に対応する時期」「病原体の性状等に応じて対応する時期」「ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期」「特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期」に区分し、それぞれの時期に応じた対策を講じる。

## 3 新型インフルエンザ等対策における留意事項

- 訓練等を通じた不断の点検・改善や、迅速な初動体制の整備など、平時の備えの整理や充実を進める。
- 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切り替える。
- 基本的人権の尊重に留意し、偏見・差別による人権侵害の防止に取り組むとともに、行動制限等の自由・権利に制限を加える場合には、必要最小限のものとし、県民等への十分な説明を行う。

## 4 実効性確保のための取組

- 本県行動計画に掲げる対策等の取組状況（検査・医療提供体制の整備、個人防護具等の備蓄状況等）の進捗管理を行い、連携協議会等の意見も聴きながら定期的なフォローアップを行う。
- 新型インフルエンザ等対策政府行動計画の見直し等を踏まえ、本県行動計画の必要な改定を行う。

# 「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」の概要(総論)

## 5 対策項目

- 新型コロナへ対応の経験を踏まえ、新型インフルエンザ等対策の目的を達成するため、以下の13項目を設定  
①実施体制、②情報収集・分析、③サーベイランス、④情報提供・共有、リスクコミュニケーション、  
⑤水際対策、⑥まん延防止、⑦ワクチン、⑧医療、⑨治療薬・治療法、⑩検査、⑪保健、⑫物資、  
⑬県民生活・社会経済の安定の確保

## 6 対策項目に共通する横断的視点

### (1) 人材育成

感染症危機管理における対応能力の向上のため、訓練・研修等を通じた幅広い人材の育成に取り組む。

- 県立医科大学や県医師会・県看護協会等関係機関と連携した人材の育成・確保
- 保健所や衛生研究所等の職員を対象とした研修・訓練による感染症有事体制を構成する人員（IHEAT要員を含む）の育成

### (2) 国、県、市町村及び関係機関の連携

感染症に関するデータや情報の円滑な収集や共有・分析等のため、平時から国、県、市町村、関係機関の連携体制を整備する。

- 平時から意見交換や共同の訓練等を実施し、対策の立案・実施に当たっての連携体制を不断に確認・改善
- 自治体の境界を越えた人の移動、感染の広がり等を踏まえた広域的な連携体制・ネットワークの構築

### (3) DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

国のDX推進の取組を踏まえ、業務負担の軽減や関係者の連携強化に向けて必要な環境整備等に取り組む。

- 予防接種事務のデジタル化・全国ネットワークの構築に向けた標準化
- 将来的な電子カルテと発生届の連携による医療機関の負担軽減

### (4) 研究開発等への協力

有事におけるワクチンや診療薬・治療薬等の早期実用化に向けて、平時から研究開発等の取組に協力する。

- 国及びJIHSが医療機関や大学等と連携して促進を図る研究開発等への協力

# 「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」の概要(各論)

	準備期	初動期	対応期
①実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島県新型インフルエンザ等対策推進会議や福島県感染症対策連携協議会での議論・意見を踏まえ、行動計画を作成・変更</li> <li>業務継続計画の作成・変更</li> <li>新型インフルエンザ等の発生に備えた研修や訓練の実施、人材の確保や育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福島県新型インフルエンザ等対策本部の設置、県内発生に備えた基本方針の決定</li> <li>庁内対策本部及び保健所体制の強化</li> <li>迅速な対策の実施に必要な予算の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平時の準備や初動期に収集した情報に基づく適切な新型インフルエンザ等対策の実施</li> <li>必要に応じたまん延防止等重点措置の公示に係る国への要請</li> <li>緊急事態宣言がなされた場合における市町村対策本部の設置</li> </ul>
②情報収集・分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集体制の整備</li> <li>国がJIHS等と連携して実施する訓練への参加等を通じた情報収集・分析体制の運用確認</li> <li>DXの推進を踏まえた迅速かつ効果的に情報を収集・分析する方策の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国及びJIHSが行うリスク評価に基づく感染症対策の迅速な判断</li> <li>国内外からの情報収集・分析から得られた情報や対策に関する県民等への迅速な提供・共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報収集・分析に基づくリスク評価と体制強化</li> <li>感染症危機の状況に応じた情報収集・分析手法の検討及び実施</li> </ul>
③サーベイランス	<ul style="list-style-type: none"> <li>国及びJIHSとの連携による平時の感染症サーベイランスの実施、県民等への情報提供・共有</li> <li>新型インフルエンザ等の発生の監視</li> <li>感染症サーベイランスに関する研修や訓練の実施を通じた人材の育成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有事の感染症サーベイランス（患者発生、疑似症、入院、病原体ゲノム等）の開始</li> <li>サーベイランスから得られた感染症の特徴や病原体の性状等の情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症の特徴や病原体の性状、流行状況に応じたサーベイランスの実施</li> <li>流行状況やリスク評価に基づく、柔軟かつ機動的な感染症対策の切り替え</li> <li>リスク評価に基づき、全数把握から適切な感染症サーベイランス（定点把握等）へ切替</li> </ul>
④情報提供・共有、リスクコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症に関する基本的情報や感染対策等の分かりやすい情報提供・共有</li> <li>偏見・差別、偽・誤情報に関する啓発、偏見・差別をなくすための人権教育</li> <li>高齢者、子ども、外国人、障がい者等への適切な配慮をしつつ、理解しやすい内容や方法での情報提供・共有媒体や方法の整理</li> <li>双方向的コミュニケーションの体制整備や取組の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>迅速かつ一体的な情報提供や、高齢者、子ども、外国人、障がい者等配慮が必要な県民等への情報提供</li> <li>コールセンターの設置等</li> <li>県民の関心を把握し、双方向的コミュニケーションを推進</li> <li>偏見・差別、偽・誤情報等への適切な対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>時期やリスク評価に基づき実施する対策を丁寧に説明</li> <li>感染拡大防止に向けた、可能な限り科学的根拠等に基づく情報提供</li> </ul>

# 「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」の概要(各論)

	準備期	初動期	対応期
⑤水際対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が実施する水際対策の実効性が高まるよう、関係機関とともに訓練等に協力</li> <li>検疫法に基づく措置が円滑に実施されるよう、国及び保健所設置市との連携体制の構築に協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症危険情報や渡航の中止等の注意喚起の内容について、県民等への注意喚起を実施</li> <li>検疫所からの通知に基づく居宅等待機者等に対する健康監視の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の感染状況の悪化などにより、健康監視の適切な実施が困難な場合における国への代行要請</li> </ul>
⑥まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等対策として想定される対策の内容とその意義の周知広報</li> <li>県民一人一人の協力の重要性や対策強化についての理解促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症法に基づく患者（入院勧告・措置等）や濃厚接触者（外出自粛要請、健康観察の実施等）への対応の確認</li> <li>業務継続計画又は業務計画に基づく対応の準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者に対する感染対策の徹底や健康管理、テレワーク等の協力要請</li> <li>病院、高齢者施設等に対する感染対策の強化の要請</li> <li>特措法に基づくまん延防止等重点措置の公示や、緊急事態宣言の実施に係る国への要請の検討及び実施</li> <li>まん延防止等重点措置の対象業態・事業者に対する営業時間の変更の要請</li> <li>必要に応じた学校の臨時休業（学級閉鎖・学年閉鎖又は休校）等の要請</li> </ul>
⑦ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワクチンの流通や分配体制の構築における市町村との連携</li> <li>特定接種の対象となる事業者登録に係る周知・協力、接種体制の構築</li> <li>DXの活用による迅速かつ正確な接種記録等の管理に向けた準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワクチン接種に係る情報収集・共有</li> <li>副反応を含めた接種に関する相談対応体制の整備、相談窓口の周知</li> <li>接種体制の構築</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワクチン等の流通体制の構築</li> <li>特定接種の実施</li> <li>ワクチンの安全性や副反応疑いに関する情報収集・提供</li> <li>避難先自治体による円滑なワクチン接種への対応</li> </ul>
⑧医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療措置協定の締結等による医療提供体制の整備</li> <li>協定の締結による宿泊療養施設の確保と運営方法等の整理</li> <li>感染症に対応できる医療人材の確保、研修や訓練の実施を通じた人材育成</li> <li>特に配慮が必要な患者に関する医療提供体制の確保、関係者との平時からの協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症指定医療機関における患者受入体制の確保</li> <li>医療提供体制の確保に向けた協定締結医療機関への要請準備</li> <li>相談センターの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療措置協定に基づく医療提供（病床確保、発熱外来、自宅療養者等への医療提供、後方支援、医療人材の派遣）</li> <li>宿泊施設確保措置に基づく宿泊療養体制の整備</li> <li>救急車両の適正利用に関する周知</li> <li>相談センターの強化</li> <li>国が示す基準や地域の感染状況、医療提供の状況を踏まえた医療提供体制の拡充、療養先の振り分け</li> </ul>

# 「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画」の概要(各論)

	準備期	初動期	対応期
⑨治療薬・治療法	<ul style="list-style-type: none"> <li>県内の医療機関等を通じた臨床研究の実施に協力</li> <li>最新の知見等も踏まえた計画的かつ安定的な抗インフルエンザウイルス薬の備蓄</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等に関する治療薬・治療法の研究開発動向や臨床情報等に関する知見の共有</li> <li>患者の同居者や医療従事者等に対して必要に応じた抗インフルエンザウイルス薬の予防投与を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関や薬局に対する治療薬や対症療法薬の適切な使用の要請、適正な流通の指導</li> <li>抗インフルエンザウイルス薬の備蓄量や流通状況等を踏まえて、県備蓄分の供給及び国備蓄分の配分要請</li> </ul>
⑩検査	<ul style="list-style-type: none"> <li>JIHSとの連携強化、検査の精度管理、研修や訓練の実施を通じた検査実施能力の確保</li> <li>民間検査機関との検査措置協定締結による検査体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生研究所や中核市保健所、協定締結検査機関による検査体制の立ち上げ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>検査体制の拡充、新たな検査方法等の医療機関等への普及</li> <li>病原体の性状や流行状況等によるリスク評価に基づく検査実施方針の見直し</li> </ul>
⑪保健	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修・訓練の実施を通じた保健所や衛生研究所の人材育成</li> <li>有事において陽性者が自宅や宿泊療養施設で療養する場合に備えた地域の体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健所及び衛生研究所の感染症有事体制への移行準備（保健所の人員参集・受援準備、G-MISへの登録要請）</li> <li>保健所における相談窓口の整備、県民への情報提供・双方向的コミュニケーションの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談対応、検査、積極的疫学調査、入院勧告・措置、入院調整、自宅・宿泊療養の調整、移送の実施</li> <li>自宅又は宿泊療養施設で療養する患者等に対する健康観察・生活支援</li> <li>人員確保のための応援要請、県での一元化や外部委託等による保健所の業務効率化の支援</li> <li>流行状況や業務負荷に応じた体制の見直し</li> </ul>
⑫物資	<ul style="list-style-type: none"> <li>県や市町村等における感染症対策物資等の備蓄</li> <li>医療機関に対する感染症対策物資等の備蓄の要請</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療機関における感染症対策物資等の備蓄・配置状況の確認</li> <li>県備蓄物資の配布準備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>需給状況を踏まえ、個人防護具が不足するおそれのある医療機関へ県備蓄物資を配布</li> <li>緊急事態措置の実施に必要な特定物資（医薬品等）の売渡し要請</li> </ul>
⑬県民生活・社会経済の安定の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務継続計画策定の勧奨及び支援</li> <li>有事における柔軟な勤務形態等（オンライン会議等の活用、テレワークや時差出勤等）の導入準備の勧奨</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業継続に向けた準備等の要請</li> <li>県民や事業者に対する生活関連物資等（食料品や生活必需品等）の安定供給に関する呼びかけ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型インフルエンザ等の発生・まん延及びまん延の防止に関する措置により生じ得る心身への影響を考慮した施策の実施</li> <li>市町村による生活支援を要する者への支援</li> <li>臨時休業の要請等がなされた場合における教育及び学びの継続に関する支援</li> <li>県民生活・社会経済活動の安定に向けた、県民や事業者に対する支援及び情報の提供や周知</li> </ul>